

2026年ヤッサ東金祭出店要領

1. 開催概要

開催日：令和8年8月8日（土）午前10時～午後8時40分まで

主 催：ヤッサ東金祭推進協議会

内 容：会場で、出店団体の販売等を実施します。

2. 出店場所および時間について

- 【1】(1) 出店場所 東金中央公園外周道路（図書館側）
(2) 出店時間 消防検査終了後～午後8時40分まで
- 【2】(1) 出店場所 中央コミュニティセンター前道路
(2) 出店時間 消防検査終了後～午後8時30分までに完全撤収

3. 出店料について

出 店 料 5千円

出店条件 ①東金市観光協会の会員であること

②協賛金をいただいた個人、団体、企業

※上記①もしくは②を満たす方

※申し込み多数の場合は、抽選等により決定するものとします。

3. 募集区画について

キッチンカー 【1】及び【2】 各8区画程度

・5m×2.3m以内

・区画の割振りにつきましては、7月14日（火）18時より開催する出店者説明会にて決定します。

4. 資格審査について

出店者が反社会的勢力等に該当しないことを確認するため、誓約書及び従事者名簿を提出してください。従事者名簿をもとに、警察に身分照会をします。

5. 設備について

出店に必要なものは各自でご用意ください。

※主催者は場所の提供のみ行います。

※店舗ごとに見える位置にごみ袋の設置をしてください。

※当日、消防署による検査を受けていただきます。

6. 搬入、搬出について

正午～午後9時15分まで会場周辺道路は車両進入禁止となります。

搬入については、正午までに完了してください。

搬出については、交通規制エリア内の場合は午後9時15分以降としてください。

7. 清掃について

出店に際して出たごみは各自処理して下さい。
またブース内の後片付け、清掃をお願いいたします。

8. 注意事項について

- (1) 主催者は、天候や天災その他不可抗力により日程の変更、または中止とすることがあります。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。
- (2) 主催者は本要領の業務に必要な範囲で個人情報を使用するものとし、出店者はこれに同意するものとします。
- (3) 販売等において法令に抵触するもの、危険物、顧客等とのトラブルや苦情のおそれのある商品の出店はできません。
また販売に許認可を要するものは、必ず各自で確認し許可を取得してください。
- (4) 出店物に対する顧客からのクレームについては、出店者において対処してください。
主催者は一切責任を負いません。
- (5) 保健所への「行事開催届」の届出は協議会が行う予定です。
飲食物を提供する場合は、営業許可証の写しを添付してください。
臨時営業許可の対象とならない食品の販売を行う場合は、各自で保健所の許可を得てください。（詳しくは保健所で確認してください。）
- (6) 未成年にお酒は売らないでください。また、飲酒をしての営業を行わないでください。
- (7) 本要領に反する行為、会場内の秩序を乱す行為が認められた場合は、主催者の判断で、直ちに営業を中断していただいたり、翌年以降の出店を認めないこともあります。
また、営業を中断した場合、出店料の返金はいたしません。

9. その他

取り決めのない事項については、実行委員会及び出店者により定めます。

10. 出店申込

7月1日（水）～7月9日（木）

※申込店舗数が上限に達した場合抽選とする。

11. 問い合わせ先

ヤッサ東金祭実行委員会（東金市経済環境部商工観光課内）

TEL：0475—50—1142

Email：syokan@city.togane.lg.jp